



平成29年
12月号

末長交番だより

高津警察署

TEL 044-822-0110

飲酒運転取締り強化月間！！

- 1 期間
平成29年12月1日（金）から12月31日（日）までの1か月間
- 2 目的
悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える活動を強化します。
- 3 スローガン
乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者

○ 県警察では、この期間中、次のことに重点を置いた活動を行います。

- ・ 飲酒運転に対する取締りの強化

飲酒運転による交通事故発生実態の分析結果や県民の皆さんから提供された情報等に基づいて、効果的かつ計画的な取締りを推進します。

運転者だけでなく、飲酒運転をすることを知りながら車両や酒類を提供する行為や、同乗する行為に対する捜査を適正に行います。



年末年始特別警戒 振り込め詐欺に注意

平成29年12月1日（金）から平成30年1月3日（水）までの34日間、「年末年始特別警戒」を実施します。

この時期は、コンビニエンスストア等の深夜商業施設をねらった強盗事件のほか、ひったくり等各種犯罪が多発するおそれがあります。

常時、店舗内外を警戒し、不審者の早期発見に努めましょう。

また、防犯カメラは、出入口等の死角部分を撮影できるような場所に設置しましょう。

県内で発生している主な手口

- オレオレ詐欺
- 還付金詐欺
- 架空請求詐欺

何よりも「自分だけは大丈夫」と思い込まないことです。振り込め詐欺の被害に遭う可能性は誰にでもあります。日頃から家族間で、「合言葉を決めておく！」「絶対に電話でお金のお話をしない！」などの対策を話し合っておくことが大切です。

末長交番犯罪発生状況

- 自転車盗 1件
- 公然わいせつ 0件
- 空き巣 1件
- 車上ねらい 1件



空き巣に注意！！

- 梶ヶ谷、新作で空き巣の被害が増加しています。外出する際は鍵のかけ忘れに注意し、鍵を二重ロックにするなど防犯対策をしましょう。